

福岡県に対して乳幼児医療制度の拡充を求める意見書（案）

本格的な少子・高齢化社会を迎え、安心して子どもを産み、育てられる施策の拡充が求められています。こうしたなか、乳幼児医療助成制度は公的医療保険制度を補完する制度として全国の多くの県や自治体で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしています。

福岡県におきましては、就学前までの医療費助成制度が実施されていますが、現在、県内 60 自治体の多くで県の助成を上回る助成が実施され無料化が進んでいます。

小学校入学以降の医療費無料の対象年齢は、自治体の政策実施の優先順位や、財政力などによって制度が異なり住む地域でサービス内容に格差が生じています。

誰もが、安心して子育てができるように子育て支援の立場から県の助成制度をせめて小学校卒業までに拡充され、各自治体がさらに無料化を拡充が進められるよう地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

福岡県知事 小川 洋 殿

平成 25 年 6 月 日

太宰府市議会